

1. 件名：放射性物質分析・研究施設第1棟における換気空調設備の風量不足に対する対応状況及びALPS処理水の分析に係る対応状況に係る面談
2. 日時：令和3年12月8日（水）16時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
正岡管理官補佐、大辻室長補佐、横山係長、石井係長、久川係員、塩唐松係員  
澁谷企画調査官（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）  
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
担当7名（テレビ会議システムによる出席）

## 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、放射性分析・研究施設第1棟（以下「第1棟」という。）について、以下の説明があった。

- 第1棟の換気空調設備の風量不足に対する対応状況について
  - ✓ 換気空調設備のうち、管理区域用送排風機を同時に運転した際に、風量が所定の性能に達しなかった事象（以下「本事象」という。）について、機器の熱除去に必要な風量を設計値から既に設置した設備・機器からの発熱量に見直す等の再検討を実施した。
  - ✓ 2021年11月から12月上旬にかけて検証試験を行い、見直した風量（暫定値）が確保できたことに加えて、各室の風量配分をダンパにより調整することで負圧維持が可能であることを確認した。
  - ✓ 上記の検証結果を踏まえて、本事象については大規模な改造工事による対策を要しない見込みが得られたこと等から、第1棟の運用開始時期については2022年6月に前倒しすることを検討している。
  - ✓ 現在、検証試験のデータ等から必要な風量の確定等を行っているところであり、見直した風量については、2022年2月上旬頃に実施計画の変更申請を予定している。
- 第1棟のALPS処理水の分析に係る対応状況について
  - ✓ 第1棟におけるALPS処理水の分析は、第1段階（2022年度内から開始予定）及び第2段階（2024年度頃から開始予定）の2段階に分けて実施することを計画している。
  - ✓ 第1段階の分析においては既存設備を用いることから実施計画の変更はないが、第2段階の分析においては、フード及び排気フィルタ増設を予定していることから、当該増設に係る実施計画の変更申請を予定している。

○原子力規制庁は、上記説明内容について確認した。

## 6. 資料

- 資料1 放射性物質分析・研究施設第1棟の風量不足の対応状況について
- 資料2 放射性物質分析・研究施設第1棟におけるALPS処理水分析について